

高等学校等の修学にかかる

がくひ ふたん けいげん せいど

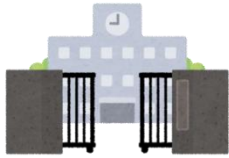
学費負担を軽減する制度があります!



給付等
(返済不要)

貸付等

1 授業料・受講料に対する支援 『高等学校等就学支援金』



【支援内容】**授業料等の負担が実質0円**

公立高校（全日制）の場合、
年間118,800円の授業料負担が不要

【要件・対象】広島県内の公立高校等に在学する生徒
年収の目安は4人家族で給与収入が約910万円未満

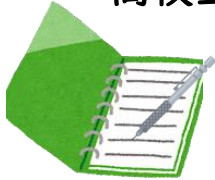
※申請には保護者等のマイナンバーが必要です。カードをご用意ください。

入学後（4月）申請
授業料に充当



【公立】

2 授業料以外の教育費に対する支援 『高校生等奨学給付金』



【支援内容】対象の国公立高校生等一人当たり

年間32,300円～143,700円

【要件・対象】生活保護世帯、住民税非課税世帯 その他要件あり
年収の目安は4人家族で給与収入が約270万円未満

※一部を早期（7月頃）に支給する制度もあります。（入学後4月申請）

入学後（7月）申請
10月以降支給



【国公立】

3 パソコンの購入費等に対する支援 『学びの变革環境充実奨学金』



【支援内容】対象の国公立私立高校

全日制の場合**年間35,000円（上限）**

【要件・対象】生活保護世帯、住民税非課税世帯 その他要件あり
年収の目安は4人家族で給与収入が約270万円未満

※申請には、購入したパソコン等のレシートが必要です。

入学後（7月）申請
10月以降支給



【国公立】

4 定時制・通信制課程 勤労青少年対象の支援 『教科書給与』『修学奨励金』



【支援内容】**教科書給与**：教科書等費用を給付※1

修学奨励金：学資金の一部を貸付※2

【要件・対象】○年間の就労日数が原則90日以上である生徒

○生徒が独立して生計を営む場合は年間の収入が279万円以下

○各年において必要な履修又は修得単位数を満たしている生徒

※1 公立のみ対象 ※2 卒業することにより返還が免除されます。

入学後（4月）申請



【公私立】

5 学資金の一部を貸付ける支援 『高等学校等奨学金』



【支援内容】入学準備金：**5万円～15万円**

修学奨学金：月額**18,000円～35,000円**

【要件・対象】年収の目安は4人家族で給与収入が約910万円未満 その他要件あり

※ 修学奨学金は入学後も随時申請できます。

中学3年生9月～1月申請※
入学準備金：令和7年2月以降貸付け
修学奨学金：入学後貸付け



【国公立】

この制度の活用を検討される場合は、裏面を御参照ください。